

戸籍の窓

1月受付分
よろこび

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
久来石	薄田 優聖 祥平 幸恵	小林 美優 直哉 真美	笠石 金沢みなみ 充洋 京子
鏡石1	大塚 陽人 正一 えり子	鏡石3 宇佐美太梓 友栄 あづさ	鏡石4 山邊 祐人 暁 初美
鏡田	山口 薫太郎 正太郎 佐希子	高久田 渡邊 侑斗 真宜 恵美	成田 篠木 一樹 好一 佳寿美

おいわい

地区	花むこさん	花よめさん
鏡石4	小林 竜也 (武田) 智美	仁井田 瀧田 弥 (阿保) 友季子
"	鈴木 紀也 (大嶋) 陽子	鏡田 阿部 達也 (渡邊) 美香
旭町	近藤 佑哉 (小河原) 尚	

かなしみ

地区	氏名	年齢
久来石	相樂 ミヤ	84
笠石	飛澤 モト	96
"	樽川 郁紅子	38
"	面川 博人	63
"	今野 隆夫	76
"	井戸 沼義 勝	65
鏡石2	正木 キクイ	76
仁井田	諸根 繁	78
鏡田	稲田 進	77
"	芳賀 喜秋	86
豊郷	佐藤 正雄	86
成田	吉田 トキヨ	89

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際にお知らせください

火災・救急事故	交通事故	今月の納税	人口と世帯数
(20.1.31 現在) 火災 0件(0) 救急 52件(57) 水害 0件(0) ()は前年同期の件数 「火は見ている あなたが離れる その時を」 (全国統一防火標語)	(20.1.31 現在) 件数 5件(11) 死者 1人(0) 傷者 5人(14) ()は前年同期の件数 ~死亡事故0日数 25日~	納入し忘れたものがないか、 お手元の納入通知書を確認 しましょう。 下記の金融機関での口座振替が便利です。 すかがわ岩瀬農協鏡石支店・須賀川信用金庫各 店・東邦銀行各店・大東銀行須賀川支店・福島 県商工信用組合鏡石支店・鏡石郵便局	(20.2.1 現在) 12,715人 (-13) 6,210人 (-5) 6,505人 (-8) 3,967世帯 (-3) ()は前月との比較

町育英資金奨学生募集

町では、平成20年度入学予定の育英資金奨学生を、次のとおり募集いたします。

対象者 高校生、高等専門学校生、専修学校生、短大生、大学生

募集人員 若干名

応募資格

- ① 鏡石町に引き続き2年以上住所を有し、成績が良く、品行方正で身体強健な方。
- ② 高等学校以上の教育を受けようとする方で、経済的な理由で修学が困難な方。
- ③ 他の奨学金を受けない方。

貸付方法 入学準備金を

直接搬入ごみが予約制になります

4月に交付し、学費を4月及び10月に交付します。返還方法 卒業後1年間猶予し、借用期間の2倍の期間で返還していただきます。

募集期間 3月26日(水)まで

申込み・問い合わせ先 町教育課 ☎62 3459

く出るごみを衛生センターへ直接持ち込むときは、搬入日前日までに予約が必要となりますので、須賀川地方衛生センターへ電話予約してください。

なお、ごみが一度に多く出る場合を除いて、原則として衛生センターへの直接搬入はできません。

また、事業所から出るごみ(有料)については、従来どおりです。

利用者みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 町健康福祉課 ☎62 2115

須賀川地方衛生センター ☎73 4515

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施いたします。

試験名	受付期間	第1次試験日
I種試験(大卒程度)	4月1日(火)~4月8日(火)	5月4日(日)
II種試験(大卒程度)	4月11日(金)~4月22日(火)	6月22日(日)
III種試験(高卒程度)	6月24日(火)~7月1日(火)	9月7日(日)

申込み用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

問い合わせ先：人事院東北事務局 第二課 試験係
☎(022)2211-2022
人事院HP [http://jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

乳幼児健診等のお知らせ

ペアレントクラス(両親学級)
日時 3月7日(金)、14日(金)、21日(金)
全3回 午後6時30分~8時30分
場所 町保健センター・町勤労青少年ホーム

9~10か月児健康診査
日時 3月12日(水) 午後1時15分~
場所 町保健センター

つどいの広場子育て講座
「英語で遊ぼう」 申込み制
日時 3月14日(金) 午前10時~
場所 町勤労青少年ホーム

3~4か月児健康診査
日時 3月19日(水) 午後1時30分~
場所 公立岩瀬病院

1歳6か月時健康診査
日時 3月26日(水) 午後1時15分~
場所 町保健センター

ひとり親家庭の医療費を助成します

ひとり親家庭医療費助成事業

また、受給者とその生計を同じくする扶養義務者などの所得が、一定額を超える場合は、その年度(8月から翌年の7月まで)は、手当ての支給が停止となります。

献血のお知らせ

町では、次のとおり献血を実施いたします。町民の皆さんの温かいご協力をお願いします。

日時 3月19日(水)
午前9時30分~午後4時30分

場所 町勤労青少年ホーム

献血の種類 200ml、400ml

成分献血は実施しません。

献血できる方

政府広報 「年金記録の確認をお願いします」

「結婚して名字が変わったことのある方」は年金加入記録がもれやすいケース。確認はご自宅からでもできますので、まずは、社会保険事務所に照会ください。

社会保険庁サイト：http://www.sia.go.jp/

児童扶養手当制度のお知らせ

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と一緒に暮らしていない母子家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の心身の健全な成長のために支給される手当です。父と生計を同じくしていても、父の心身に一定の障害がある場合にも支給されます。

手当が支給される方
手当は、次のいずれかに該当し、18歳になる年度未までの児童を監護している母または児童を養育している

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父が死亡、または生死不明である児童
- ③ 父が一定の障がいのある児童
- ④ 父が引き続き一年以上遺棄している児童
- ⑤ 父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童
- ⑥ 母が婚姻によらないで生まれた児童(未婚の母)
- ⑦ 孤児などで、父母がいるが否か不明な児童

手当の支給制限
受給資格者と、その生計を同じくする扶養義務者などの所得により、手当の全部または一部が支給されません。

特別児童扶養手当は、身体または精神に中程度以上で長く続く障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

特別児童扶養手当制度のお知らせ

特別児童扶養手当は、身体または精神に中程度以上で長く続く障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

手当の支給制限
児童が児童福祉施設などに入所している場合や、障がいがある理由に公的年金を受給している場合には支給されません。

業は、ひとり親家庭の親と児童(18歳未満)及び、父母がない児童のための医療費助成事業です。

一ヶ月の世帯の自己負担した医療費の合計が千円を超えた場合、超えた分の医療費を助成します。

ただし、受給資格者と、その生計を同じくする扶養義務者などの所得が一定額を超える場合は、支給できません。

問い合わせ先 町健康福祉課 ☎62 2115

採血基準表

項目	全血献血	
	200ml献血	400ml献血
年齢	16歳~69歳	18歳~69歳
体重	男性45kg以上 女性40kg以上	男性・女性50kg以上

採血基準表のとおりですが、過去に輸血を受けたことのある方は献血できません。また、65歳以上の方については、過去5年間に献血経験のある方に限られます。

問い合わせ先 町健康福祉課 ☎62 2115